

令和2年7月16日

報道機関 各位

## 国立大学法人長崎大学と福島県大熊町との包括連携協定締結について

### 1. 大熊町のこれまでの状況

大熊町は、平成23年3月11日の東日本大震災と、東京電力福島第一原子力発電所事故によって、地震、津波、原子力災害という3つの災害を同時に体験し、全町避難を余儀なくされました。

事故後、大熊町は除染をはじめとする復旧作業を着実に行之、原発事故から8年が経過する平成31年4月に一部の避難区域の解除を行いました。町は現在、本格復興のスタートをきるための基盤づくりを進めており、中でも放射線量の検査などによる安全・安心の担保が重要な課題となっています。

### 2. 長崎大学のこれまでの活動

長崎大学は平成25年に川内村と、平成28年に富岡町と包括連携協定を締結し、それぞれ村内、町内に拠点（サテライトオフィス）を設置して保健師・看護師、薬剤師等が交代で常駐し、住民の外部被ばく線量や内部被ばく線量の測定・評価から、それらの測定結果をもとにした、個々人の状況に合わせたリスクコミュニケーション活動を行ってきました。その活動は、「住民、行政と専門家が一体となった原子力災害からの復興モデルケース」として、国内外から評価されています。さらに平成26年5月には福島未来創造支援研究センターを創設し、全学を挙げて福島復興と再生に様々な取り組みを実施しています。

### 3. 協定締結後の活動

今後、大熊町が住民の帰還を進めるなかで、長崎大学がこれまで川内村、富岡町で培ってきた経験を活かし、専門的観点から大熊町の復興と活性化に資するため、大熊町と長崎大学が緊密な連携・協力を図ることを目的とする協定を締結し、大熊町役場内に長崎大学サテライトオフィスを設置します。本協定では、(1) 環境放射能評価や個人被ばく線量の測定を通じた、外部被ばく線量の評価に関すること、(2) 食品等の放射性物質測定を通じた、内部被ばく線量の評価に関すること、(3) 前二号を基にした健康相談や講演活動等を通じた住民の健康管理、安全・安心の担保に関すること、そして(4) その他本協定の目的を達成するために必要な事項、について長崎大学と大熊町が連携し協力することが記されています（詳細については、協定書を御参照ください）。

#### 4. 締結式について

①実施日時：令和2年7月30日（木）午前11時30分～午前12時

②実施場所：大熊町役場

（福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 1717）

③締結者：長崎大学 学長 河野 茂（こうの しげる）

大熊町 町長 吉田 淳（よしだ じゅん）

※締結式の取材を希望されるメディアの方は、会場準備の都合上、前日までにご連絡ください。

#### 5. 出席者

##### ①長崎大学

- |                |          |
|----------------|----------|
| ・長崎大学 学長       | 河野 茂     |
| ・原爆後障害医療研究所 教授 | 高村 昇     |
| ・原爆後障害医療研究所 助教 | 折田 真紀子   |
| ・原爆後障害医療研究所 助教 | 松永 妃都美   |
| ・政策企画部政策企画課秘書班 | 班長 村上 陽介 |

##### ②大熊町

- |      |      |
|------|------|
| ・町長  | 吉田 淳 |
| ・副町長 | 石田 仁 |
| ・副町長 | 梅宮 功 |

#### 【本リリースに関するお問い合わせ先】

長崎大学：原爆後障害医療研究所 教授 高村 昇

電話：095-819-7170

FAX：095-819-7172

E-mail：takamura@nagasaki-u.ac.jp

大熊町：保健福祉課 保健衛生係長 大澤 貴志

電話：0240-23-7419

FAX：0240-23-7847

E-mail：hoken-center@town.okuma.fukushima.jp

## 国立大学法人長崎大学と大熊町との包括連携に関する協定締結式次第

○日 時：令和2年7月30日（木）午前11時30分

○場 所：大熊町役場本庁舎

進行：大熊町 保健福祉課長 幾橋 功

1. 開 式
2. 出席者紹介
3. 包括連携に関する協定締結に至る経過説明
4. 協定書署名
5. 長崎大学・大熊町復興推進拠点看板贈呈
6. 記念撮影
7. あいさつ
8. 閉 式